

多賀城市ヤングケアラー支援事業（実態調査及びコーディネート業務）
に関する業務委託仕様書

1 業務名

多賀城市ヤングケアラー支援事業（実態調査及びコーディネート業務）に関する業務

2 履行期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

3 業務の目的

家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども及び若者、いわゆるヤングケアラーを早期に発見し、ヤングケアラーとその家族を適切な支援に結び付けることを目的とする。

4 委託内容

受注者は、ヤングケアラーに関する知識と支援経験がある者をヤングケアラーコーディネーターとして配置し、次に掲げる業務を一体的に実施する。

(1) アンケート調査について

ア アンケートの作成

ヤングケアラーの実態を把握するためのアンケートについて、国や県により示されている資料等を参考にし、発注者と調整の上、指定する時期までに作成する。

イ アンケート調査の実施

(ア) 調査の範囲は市内中学生を対象とし、手法については多賀城市教育委員会と調整の上決定することとする。その際、紙媒体を極力活用しない方法での配布及び回収を行うこととする。

なお、不登校児など、一定期間の間における配布又は回収が困難な生徒がいる場合には、自宅訪問又は郵送による調査を実施することとするが、その費用については受注者が負担することとする。

(イ) 契約期間中、毎年度1回以上実施することとする。実施時期は発注者と協議の上決定する。

ウ アンケート集計について

回収したアンケートについては、回収次第速やかにエクセル等で集計し、書面及びエクセルデータにて、発注者の指定する時期までに一部、または全部を提出する。

(2) 個別相談（ヒアリング）について（人数見込み約75名）

把握した対象者及びその保護者に対し、状況確認を含めた個別相談（ヒアリング）を実施する。

ア 実施方法は面談（オンラインミーティング機能を活用した方法を含む。）や電話、メール、LINEなどのSNSのいずれか又は複数の方法によることとし、対象者の状況に合わせ、発注者が個別に指定した方法により実施する。

イ 面談については学校または対象者が指定する場所にて、1人につき1回以上実施することとする。対象者が通う学校を面談場所として選定する場合は、発注者が対象者及び学校関係者と調整し、日程等を設定する。また、対象者の希望を確認の上、保護者等の家族との面談も実施することとする。

ウ 面談は、次に掲げる日を除く月曜日から金曜日までの正午から午後8時までの間で実施する。

(ア) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

(イ) 12月28日から翌年1月4日までの日（(ア)に掲げる日を除く。）

エ 受注者は、発注者へ報告の上、ウに定める実施時間以外の時間（ウ(ア)及び(イ)に掲げる日以外の日に限る。）に面談を実施することについて、対象者と調整することを可能とする。

(3) ヤングケアラーへの支援について

把握したヤングケアラーに対し、支援を実施する。

ア 実施方法は、ヤングケアラー本人、家族及び関係者からの相談に対応し、必要に応じて公的な関係機関、民間支援機関等（以下「支援調整先」という。）と連携し、適切な支援につなげる。

イ 支援調整先は、市の福祉機関やピアサポート、オンラインサロン等の公的、民間の機関及び活動を問わない。対象者、保護者等が各種サービス利用に消極的であるなどの調整が困難な場合においては、その後の対応について発注者と協議の上決定する。

ウ 対象者が利用可能又は希望に沿った支援サービスが無い場合においては、ヤングケアラー支援事業の適用を継続するかどうか、発注者と協議の上決定する。

エ 支援サービスに結び付けたケース及び支援サービスに結び付かないケースについて、ヤングケアラー支援事業を受託する間、対象者の希望により、本事業による相談支援を継続するものとする。

(4) 関係機関からの相談について

関係機関からのヤングケアラーに関する相談に対し、助言を行う。

(5) ケース会議への出席について

把握したヤングケアラーについて、発注者へ支援の進捗状況の報告及び相談支援方針について協議するとともに、発注者が認める場合に限り、発注者が開催するケース会議へ出席し、対象者の状況説明を行う。

5 定例会及び実施状況の報告

- (1) 受注者は、月 1 回以上必要に応じ、発注者とケースに関する会議を行うものとし、打合せ日程や場所及び方法について双方協議の上決定するものとする。
- (2) 受注者は、発注者から請求があったときは、事業実施の進捗状況について報告する。

6 運営体制の設備及び責任者の配置

- (1) 業務の実施に当たっては、ヤングケアラーへの専門的な知識・経験を持つ人材（社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士、公認心理師、保健師、介護支援専門員（ケアマネジャー）、介護福祉士その他のヤングケアラーの支援を行う上で効果的な資格を有する者又は介護支援若しくは生活支援業務に 3 年以上従事した者）を配置すること
- (2) 受注者は、業務を包括的に調整及び進捗管理する業務遂行責任者及び業務遂行者を定め、氏名、有する資格その他必要な事項を任意の様式により発注者に報告し、承認を得ること。

7 業務計画の作成（様式第 1 号）

受注者は、発注者の指定する時期までに、本業務の業務計画（実施体制、業務内容及びスケジュール）を作成し、発注者に提出する。

8 業務実施報告

- (1) 日報及びケース記録（様式第 2 号）を面談等後概ね 1 週間以内に発注者へ提出すること（電子データでも可）
- (2) 月報
業務完了報告書（月報）（様式第 3 号）をおおよそ翌月 5 日（各年度 3 月分については 3 月 31 日）までに発注者へ提出すること（電子データでも可）
- (3) 年報
各年度業務完了後、速やかに次に掲げる書類を発注者に提出すること（電子データでも可）
ア 業務完了報告書（年報）（様式第 4 号）
イ その他発注者が必要と認める書類

9 支払方法

支払方法は、原則として委託契約金額を 12 で割った額を月末締め翌月払とすることとし、端数が発生した場合は最終月分の支払にて調整する。

10 業務の精算について

実態調査の結果、発注者が想定する対象者の件数に極端に満たない場合又は想定している以上の対象者が判明した場合には、協議の上契約金額を変更する場合がある。

1 1 その他

- (1) 本仕様書に明示のない事項又は疑義が生じた場合、その都度、発注者と協議するものとする。
- (2) 再委託について
 - ア 受注者は、業務の過半を他の事業者にも再委託しないこと。
 - イ 受注者は、業務の一部を第三者に再委託するときは、事前に発注者の承認を得ること。
 - ウ 受注者は、業務の一部を第三者に再委託した場合、再委託先に、本仕様書に定める受注者の義務と同様の義務を負わせるとともに、再委託先の行為及びその結果に対するすべての責任を負うものとする。
- (3) 多賀城市では、環境マネジメントシステムを運用し地球環境保全に取り組んでいることから、委託の範囲内において環境に配慮した事項を可能な限り実行すること。
- (4) 暴力団当排除にかかる事項として、当該契約の履行にあたり、暴力団当による不当要求又は妨害（以下「不当妨害」という。）を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察への通報等を行うこと。

警察への通報等を行った場合には、速やかに多賀城市保健福祉部子ども家庭課長（以下「課長等」という。）にその内容を書面により報告すること。また、暴力団員等による不当介入を受けたことにより日程等に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、課長等と協議を行うこと。
- (5) 個人情報の取扱いについては、別紙「個人情報取扱特記事項」を遵守すること。

業務計画書

1 業務費（千円）	
2 業務体制	
3 業務実施場所	
4 業務内容と実施時期	（例：令和〇年〇月 ×××調査実施）
5 その他 特記事項	

日報及びケース記録

令和〇年〇月〇日

1 実施日	
2 実施方法	面談・電話・メール・SNS・その他（丸で囲む）
3 対象者名	
4 生年月日	
5 住所	
6 所属	
7 実施結果	
8 担当者	

業務完了報告書（月報）

1 団体名 _____

2 業務実施月 令和 ____ 年 ____ 月

3 業務内容

（1）個別相談（ヒアリング）について

相談件数及び実人数

相談方法	相談件数（件）	実人数（名）
面談		
電話		
メール		
SNS		
その他		

※相談内容が分かる資料を添付すること。

（2）支援調整先について

調整先	相談件数（件）	実人数（名）
市		
内 課名（ ）		
訳 課名（ ）		
課名（ ）		
ピアサポート		
オンラインサロン		
その他		

（3）関係機関からの相談及びケース会議への出席について

	相談及び出席件数（件）
関係機関からの相談	
ケース会議への出席	
その他	

業務完了報告書（年報）

1 団体名 _____

2 業務実施年 令和 _____ 年度

3 業務内容

（1）個別相談（ヒアリング）について

相談件数及び実人数

相談方法	相談件数（件）	実人数（名）
面談		
電話		
メール		
SNS		
その他		

※相談内容が分かる資料を添付すること。

（2）支援調整先について

調整先	相談件数（件）	実人数（名）
市		
内 訳	課名（ ）	
	課名（ ）	
	課名（ ）	
ピアサポート		
オンラインサロン		
その他		

（3）関係機関からの相談及びケース会議への出席について

	相談及び出席件数（件）
関係機関からの相談	
ケース会議への出席	
その他	